

国家戦略特区の推進について（内閣総理大臣指示）
（令和８年７月９日）

- 本日の会議では、規制・制度改革を推進し、
戦略的な投資の促進や産業クラスターの形成につなげるため、
『日本成長戦略』や『地域未来戦略』に基づく取組の重点化など
『国家戦略特別区域基本方針』の変更の方向性が示されました。
- 城内大臣と黄川田大臣は、
この新たな方針に基づき特区制度を活用する旨を
『日本成長戦略』や『地域未来戦略』に盛り込んでください。
- また、城内大臣と黄川田大臣は、
「国家戦略特区」を活用する自治体の取組を、
『日本成長戦略』に基づく『官民投資ロードマップ』や
『地域未来戦略』に基づく３種類の
「産業クラスター計画」に積極的に取り入れることを
通じて、引き続き、様々な特区制度の実装の検討を進め、
産業クラスターの形成を推進してください。
- まずは、北海道では、トラクタの公道自動走行など
による「ＡＩ農業」や、ロケットの高頻度打上げに
対応した「射場の整備」に向けて
特区制度を活用する意向が示されていることも踏まえ、
黄川田大臣は、「ＡＩ農業特区」や「宇宙特区」の
創設に向けた検討を加速してください。

（了）